

令和 3 年度

姫路市決算審査意見書

【概要版】

概要版は、監査事務局において決算審査意見書の要点を集約し作成したものです。

姫路市監査事務局

目 次

I	一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査	3
II	公営企業会計決算審査	1 4
III	健全化判断比率審査	1 9
IV	資金不足比率審査	2 3

I 一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 8 頁】

- ◇ 決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、定期監査等で指摘してきたとおりですが、おむね良好であると認めました。
- ◇ 基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

2 決算規模

【決算審査意見書 9～10 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

決算額は、歳入が 356,901,363 千円（前年度比 47,530,553 千円・11.8%減少）、歳出は 344,337,113 千円（前年度比 47,161,282 千円・12.0%減少）

<一般会計>

- ◇ 歳入は 242,482,785 千円（前年度比 53,776,585 千円・18.2%減少）
- ◇ 歳出は 233,252,204 千円（前年度比 52,791,792 千円・18.5%減少）

<特別会計>

- ◇ 歳入は 114,418,578 千円（前年度比 6,246,032 千円・5.8%増加）
- ◇ 歳出は 111,084,909 千円（前年度比 5,630,510 千円・5.3%増加）

3 決算収支

【決算審査意見書 11～12 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

- ◇ 実質収支は 8,829,281 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 1,297,165 千円の黒字

<一般会計>

- ◇ 実質収支は 5,496,029 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 640,188 千円の黒字

<特別会計>

- ◇ 実質収支は 3,333,252 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 656,977 千円の黒字

(単位 千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
歳 入 歳 出 予 算 現 額	268,808,555	123,946,547	392,755,102
歳 入 総 額 A (予算執行率)	242,482,785 (90.2)	114,418,578 (92.3)	356,901,363 (90.9)
歳 出 総 額 B (予算執行率)	233,252,204 (86.8)	111,084,909 (89.6)	344,337,113 (87.7)
歳入歳出差引額 (A－B) C	9,230,581	3,333,669	12,564,250
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,734,552	417	3,734,969
実 質 収 支 (C－D) E	5,496,029	3,333,252	8,829,281
前 年 度 実 質 収 支 F	4,855,841	2,676,275	7,532,116
単 年 度 収 支 (E－F)	640,188	656,977	1,297,165

4 市税

【決算審査意見書 16～17, 78 頁】

- ◇ 収納率は 97.5%で、前年度と比べ 0.9 ポイント上昇、収入額は 95,958,570 千円で 726,048 千円減少
- ◇ 個人市民税は 29,253,510 千円で、前年度と比べ 968,574 千円減収（給与所得等の減により調定額が減少）
- ◇ 法人市民税は 6,403,445 千円で、前年度と比べ 60,913 千円増収（収納率の向上）
- ◇ 固定資産税は 43,402,228 千円で、前年度と比べ 42,596 千円減収（中小事業者等向けの軽減措置により調定額が減少）
- ◇ 都市計画税は 6,952,700 千円で、前年度と比べ 56,973 千円減収（中小事業者等向けの軽減措置により調定額が減少）

【意見・要望】

- ◆ 健全な行政運営を行う上で、貴重な自主財源である市税の確保は重要であることから納期内自主納付を推進するとともに、納税指導の早期着手を徹底し、効率的で効果的な滞納整理に努め、更なる収納率の向上に取り組むことを要望します。

5 収入未済・不納欠損

【決算審査意見書 20～23, 78 頁】

<収入未済>

- ◇ 一般会計と特別会計の収入未済額は 17,735,580 千円で、前年度に比べ 4,117,232 千円・30.2%増加

- ◇ 一般会計の収入未済額は、14,878,591 千円で、繰越事業の財源である未収入特定財源を除いた実質的収入未済額は 3,907,771 千円で、前年度に比べ 927,834 千円・19.2%減少
 - うち、市税分は 2,274,992 千円で、前年度に比べ 937,550 千円・29.2%減少（軽減措置及び所得減による調定額の減少）
 - うち、国庫支出金分は 10,592,989 千円で、前年度に比べ 4,514,842 千円・74.3%増加（歳出繰越しに伴う財源の繰越措置によるもの）
- ◇ 特別会計は 2,856,989 千円で 前年度に比べ 444,990 千円・18.4%増加（卸売市場事業特別会計の繰越事業に係る県支出金の収入未済額の影響）

<不納欠損>

- ◇ 不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計額は 470,677 千円で、前年度に比べ 52,684 千円・10.1%減少

【意見・要望】

- ◆ 未収入特定財源を除き一般会計及び特別会計の収入未済額は、前年度に比べて減少していますが、市民負担の公平性、公正性を確保するよう適正な債権管理、滞納整理を行い、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努めることを要望します。

6 繰出金

【決算審査意見書 31, 79 頁】

- ◇ 特別会計と公営企業会計に対する一般会計からの繰出金は 23,383,085 千円で、前年度に比べ 1,392,575 千円・5.6%減少
- ◇ 市の独自施策による法令等によらないものは 4,332,578 千円で、前年度に比べ 1,093,874 千円・20.2%減少
（繰出金の主なものは、下水道事業会計繰出金 3,742,521 千円で、減少の主な要因は、水道事業会計繰出金が 917,818 千円減少）

【意見・要望】

- ◆ 市の独自施策による法令等によらない繰出金については、繰出し先の会計の独立性、自主的な経営努力、利用者の適正な受益者負担を確保するなどにより経営の健全化に努め、当該会計への繰出金の内容、必要性に関して市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であると考えます。

7 新型コロナウイルス感染症に関連する経済対策費【決算審査意見書 32 頁】

当年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、「社会経済活動の再開」及び「未来への投資」を目的とした経済対策が実施されました。事業は、令和2年度からの繰越分、

令和3年度当初予算、令和3年度補正予算により実施されました。

新型コロナウイルス感染症に関連する経済対策の決算額は 22,886,072 千円であり、主なものは子育て世帯臨時給付金給付事業費（18 歳以下の子ども一人当たり 10 万円を支給） 8,887,394 千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4,214,437 千円、臨時特別給付金給付事業費（非課税世帯一人当たり 10 万円を支給） 4,164,055 千円などです。

また、主な財源は国庫支出金 18,514,777 千円で、一般財源からは 3,072,750 千円が支出されています。

8 繰越額・不用額

【決算審査意見書 33, 79～80 頁】

＜繰越額＞

- ◇ 翌年度繰越額（繰越明許）
 - ・一般会計は 18,557,272 千円で、前年度に比べ 4,408,996 千円・31.2%増加
 - ・特別会計は 7,889,390 千円（卸売市場事業特別会計）
- ◇ 事故繰越しは、卸売市場施設整備事業費 1,869,107 千円

【意見・要望】

- ◆ 国の補正予算及び国庫補助金の追加内示等に係る理由によるやむを得ない事情が認められるが、関係機関との協議に不測の日時を要するなど、人的要因によるものも含まれている。市民生活に直結した重要な都市基盤整備については、より計画的かつ効率的な事業の推進に努めることを期待します。

＜不用額＞

- ◇ 不用額は、一般会計と特別会計との合計額 21,971,328 千円で、前年度に比べ 5,282,282 千円 19.4%減少
- ◇ 一般会計では 16,990,080 千円で、前年度に比べ 3,610,547 千円・17.5%減少し、予算現額の 6.3%を占めています。
- ◇ 特別会計では 4,972,249 千円で、前年度に比べ 1,671,735 千円・25.2%減少し、予算現額の 4.0%を占めています。

9 債務負担行為・市債

【決算審査意見書 19～20, 33～34, 80 頁】

＜債務負担行為＞

- ◇ 債務負担行為の総額は 53,463,126 千円（前年度比 27,380,428 千円・105.0%増加）

＜市債＞

- ◇ 一般会計の市債発行額は、前年度に比べ 9,873,300 千円・36.1%減少
- ◇ 市債現在高（一般会計）は、前年度に比べ 3,448,405 千円・1.7%減少
- ◇ 全会計の市債現在高の合計額は 321,383,203 千円で、前年度に比べ 5,614,388 千

円減少、市民一人当たり負担額は、約 607,000 円で、前年度に比べ約 7,000 円減少

【意見・要望】

- ◆ 市債は、道路等の基盤整備や公共施設建設、改修等を行うための貴重な財源ですが、今後の人口減少が見込まれることから、中長期的な視点に立った計画的な発行を要望します。

10 特別会計の概要

【決算審査意見書 35～36 頁】

(1) 決算状況

- ◇ 歳入総額は 114,418,578 千円（前年度比 6,246,032 千円増加）
- ◇ 歳出総額は 111,084,909 千円（前年度比 5,630,510 千円増加）
- ◇ 実質収支は 3,333,252 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 656,977 千円の黒字

(単位 千円)

会 計	実質収支	一般会計 繰入額	その他 繰入額	収入 未済額	市債残高	債権額	基金残高
卸売市場 事業特別会計	466,770	240,969	6,929	1,620,090	5,585,561	—	—
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	138,601	1,249	—	17,569	389,208	425,341	—
国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	1,462,926	4,994,907	600,000	1,037,301	—	3,352,842
	直営診療施設 勘定	41,772	—	—	—	—	—
介護保険事業 特別会計	991,782	6,917,015	—	148,828	—	—	4,694,988
後期高齢者医療 事業特別会計	231,401	1,633,624	—	33,201	—	—	—
奨学学術振興 事業特別会計	—	—	—	—	—	2,748	1,110,676
財政健全化 調整特別会計	—	—	138,829	—	—	—	6,969,607
合 計	3,333,252	13,787,764	745,759	2,856,989	5,974,769	428,089	16,128,114

- ◇ 一般会計からの繰入額は5会計で 13,787,764 千円（前年度比 191,816 千円増加）
- ◇ 収入未済額は5会計で 2,856,989 千円（前年度比 444,990 千円増加）
- ◇ 市債残高は2会計で 5,974,769 千円（前年度比 2,084,075 千円増加）
- ◇ 債権は2会計で 428,089 千円（前年度比 31,043 千円減少）
- ◇ 基金残高は4会計で 16,128,114 千円（前年度比 99,519 千円減少）

(2) 主な特別会計の概要

ア 卸売市場事業特別会計 （決算審査意見書 37～39 頁）

- ◇ 歳入 4,459,562 千円、歳出 3,992,375 千円
- ◇ 差引き 467,187 千円の黒字で、前年度に比べ 461 千円減少
- ◇ 新市場新築工事に係る工事請負費（総事業費約 114 億円、令和 4 年 12 月末完了予定）と、県補助金収入等を翌年度へ繰越し
- ◇ 繰越額のうち、1,869,107 千円は事故繰越し
- ◇ 使用料は 314,350 千円で、年々減少傾向にある
- ◇ 県補助金は 1,129,492 千円
- ◇ 財産収入は 0 円（場外施設用地（にぎわい拠点施設部分）を売却しなかったため）
- ◇ 一般会計繰入金 240,969 千円
 - うち、法令等によるもの 172,957 千円
 - 法令等によらないもの 68,012 千円
- ◇ その他繰入金は 6,929 千円（財政健全化調整特別会計繰入金）
- ◇ 施設整備費は 3,340,250 千円で、主に新市場新築工事費 3,240,560 千円
- ◇ 市債現在高は 5,585,561 千円で、前年度に比べ 2,087,297 千円増加
- ◇ 当該年度の取扱数量（前年比 5.7%）及び取扱金額（前年比 0.8%）は、いずれも減少

【意見・要望】

- ◆ 厳しい状況の中、令和 5 年 3 月末の新市場開設に向けた準備が進められていますが、再整備事業のコンセプトである「将来にわたって播磨地域に貢献しつづける生鮮食料品流通拠点の再構築」の達成に向け、利用者にとって魅力ある施設となるよう期待しています。
- ◆ 今後策定される市場全体の将来を見据えた戦略的な経営計画の下、社会情勢に即して流通環境の変化に対応することで市場の存在意義を高め、安全かつ安心な生鮮食料品等を十分に供給できる「播磨地域の食文化の拠点」として、産地や他市場との連携を強化し、市場の活性化を図りながら、財政基盤の強化と安定した健全経営に努めるよう要望します。

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 （決算審査意見書 40～41 頁）

- ◇ 歳入 158,751 千円、歳出 20,150 千円
- ◇ 差引き 138,601 千円の黒字で、前年度に比べ 33,699 千円増加
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 34 件、18,901 千円
- ◇ 令和 2 年度に開始された高等教育の修学支援新制度により、当市の修学資金貸付は、件数、金額ともに減少
- ◇ 貸付金に係る不納欠損額は 1,755 千円で、主として支払督促後の債権放棄によるもの
- ◇ 市債現在高は 389,208 千円で、前年度と同額

【意見・要望】

- ◆ 今後も公平性の観点から、償還率の向上及び収入未済額の減少に努め、消滅時効が完成している場合などには適正に不納欠損処理を行うよう要望します。

ウ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定） （決算審査意見書 42～45 頁）

- ◇ 歳入 55,086,389 千円、歳出 53,623,463 千円
- ◇ 差引き 1,462,926 千円の黒字で、前年度に比べ 204,900 千円増加
- ◇ 国民健康保険財政安定化基金 残高 3,352,842 千円で、前年度に比べ 429,128 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 4,994,907 千円で、前年度に比べ 80,518 千円増加
 - うち、法令等によるもの 4,472,862 千円
 - 法令等によらないもの 522,045 千円
- ◇ 保険料の収納率は 89.1%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇
 - 収入未済額は 970,376 千円で、前年度に比べ 18,224 千円減少
 - 不納欠損額は 158,152 千円で、前年度に比べ 31,497 千円減少
- ◇ 平均被保険者数は 106,029 人で、前年度に比べ 2,250 人減少
- ◇ 自己負担を含む一人当たり医療費はコロナ禍による受診控えが解消したことから、一人当たり医療費は 410,470 円で、前年度に比べ 26,329 円増加

【意見・要望】

- ◆ 医療費が増加する傾向にある中、国民健康保険制度を維持するためにも保険料負担の公平性は重要であることから、今後も滞納整理を適切に行い、更なる収納率の向上に努めるよう要望します。
- ◆ 国民健康保険事業を安定的に運営した上で被保険者の保険料負担の増加を抑制するため、国民健康保険財政安定化基金の有効な活用策の検討を要望します。

エ 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定） （決算審査意見書 46 頁）

- ◇ 歳入 161,831 千円、歳出 120,059 千円

- ◇ 差引き 41,772 千円の黒字で、前年度に比べ 12,790 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 前年度実質収支を除いた単年度収支では赤字が続いていることから、当診療所を維持するためにも収支の改善に努めるとともに、繰越金を除いた歳入で会計を維持するための方策を検討するよう要望します。

オ 介護保険事業特別会計 （決算審査意見書 47～49 頁）

- ◇ 歳入 46,279,101 千円、歳出 45,287,319 千円
- ◇ 差引き 991,782 千円の黒字で、前年度に比べ 382,394 千円増加
- ◇ 第1号被保険者保険料 9,732,397 千円で、前年度に比べ 312,690 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 6,917,015 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 135,384 千円増加
- ◇ 保険給付費は 41,206,529 千円で、要介護リスクが高くなる 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、前年度に比べ 234,687 千円増加
- ◇ 地域支援事業費は 2,823,269 千円で、要支援認定者の増加に伴う介護予防・日常生活支援総合事業費や職員に係る委託料単価等の増加による地域包括支援センター運営事業費の増加により、前年度に比べ 136,232 千円増加
- ◇ 介護保険給付費準備基金 現在高（令和4年3月末）は 4,694,988 千円で、当年度は取崩しなし（475,367 千円の積立てのみ）
- ◇ 保険料の収納率は 97.9%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇
収入未済額は 148,571 千円で、前年度に比べ 20,609 千円減少
不納欠損額は 56,798 千円で、前年度に比べ 10,110 千円減少
- ◇ 第1号被保険者数は 143,616 人で、前年度に比べ 291 人増加

【意見・要望】

- ◆ 高齢化の進展に伴い、必要となる介護サービス量の大幅な増加が見込まれ、これに伴う保険給付費、地域支援事業費等の増加は避けられませんが、必要なときに安心してサービスを受けることができる信頼される介護保険制度を維持させるためにも、計画的に基金からの繰入れを行うなど、将来にわたり本事業を安定的に運営することを望みます。
- ◆ 今後も適切に事業の進捗管理を行い、本会計の健全な運営に努めるよう要望します。

カ 後期高齢者医療事業特別会計 （決算審査意見書 50～51 頁）

- ◇ 歳入 8,104,372 千円、歳出 7,872,971 千円
- ◇ 差引き 231,401 千円の黒字で、前年度に比べ 7,780 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 1,633,624 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 23,575 千円減少
- ◇ 保険料の収納率は 99.4%で、前年度と同率

- 収入未済額は 32,901 千円で、前年度に比べ 941 千円増加
 不納欠損額は 4,455 千円で、前年度に比べ 60 千円減少
 ◇ 平均被保険者数は 72,267 人で、前年度に比べ 523 人増加

【意見・要望】

- ◆ 今後は団塊の世代の加入により被保険者数の急増が見込まれるが、保険料負担の公平性を図るため、更なる収入未済額の削減、収納率の向上に努めてください。

11 基金運用状況

【決算審査意見書 61～62 頁】

(1) 土地開発基金

- ◇ 基金総額は 5,000,000 千円で、前年度末と同額
 ◇ 基金の内訳は、現金預金 4,094,404 千円及び土地 905,596 千円

【意見・要望】

- ◆ 運用に当たっては、先行取得の必要性を十分に検討した上で、基金の設置目的に沿った適切な運用に努めるよう要望します。

(2) 美術品取得基金

- ◇ 基金総額は 250,000 千円で、前年度末と同額
 ◇ 基金の内訳は、現金預金 246,450 千円及び動産 3,550 千円

【意見・要望】

- ◆ 収蔵品が市民の共有財産であることを認識し、基金の設置目的に沿って有効に活用するよう要望します。

12 財政指標

【決算審査意見書 64～67, 80 頁】

財政指標	3 年度	前年度比較と状況
財政力指数 →財政基盤の強さを示す	0.873	前年度に比べ 0.015 ポイント低下、単年度指数では 0.846 で、前年度に比べ 0.043 ポイント低下
経常一般財源比率 →一般財源のゆとりを示す	105.3%	前年度に比べ 4.1 ポイント上昇
経常収支比率 →財政構造の弾力性を示す	83.5%	前年度に比べ 3.7 ポイント低下、弾力性が向上

実質収支比率 →財政の健全性を示す	4.3%	前年度に比べ0.3ポイント上昇、おおむね妥当な範囲内
実質公債費比率 →公債費相当額の割合を示す	3.0%	前年度に比べ0.1ポイント上昇、良好な水準

13 むすび

【決算審査意見書 77 頁】

- ◇ 当年度の日本経済は、当初は、持ち直しの動きが続いていましたが、新型コロナウイルス感染症対策として4月から8月にかけて21都道府県を対象に発令された緊急事態宣言に加え、原材料価格上昇の影響などにより、改善の動きは足踏み状態となりました。しかし、9月末の緊急事態宣言の解除に伴い、人流や経済社会活動の回復が進んだものの、2021年度第4四半期（1月～3月）には、新型コロナウイルス第6波の拡大や原油など資源価格高騰の影響で景況感が悪化し、厳しい状況になっています。
- ◇ 当年度の経済指標を見ると、景気の現状に深く関わる有効求人倍率は、全国では1.16倍（前年度1.10倍）、姫路市では1.26倍（前年度1.22倍）で、前年度に比べ、それぞれ上昇しています。また、景況感を示す業況判断指数（DI）については、2021年度第1四半期（4月～6月）から第3四半期（10月～12月）の期間では、全国では5ポイント、姫路市では12ポイント、それぞれ上昇し緩やかに改善しましたが、第4四半期（1月～3月）では、全国では2ポイント、姫路市では5ポイント、それぞれ低下し3期ぶりに悪化した状況です。
- ◇ 当年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、歳入で356,901,363千円、歳出で344,337,113千円となり、前年度に比べ、歳入で47,530,553千円・11.8%、歳出で47,161,282千円・12.0%それぞれ減少しました。
- ◇ 当年度の一般会計と特別会計と合わせた決算収支は、実質収支において8,829,281千円、単年度収支において1,297,165千円で、それぞれ黒字となりました。
- このうち、一般会計については、形式収支の黒字額が前年度に比べ984,793千円減少し、また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5,496,029千円の黒字となり、単年度収支も640,188千円の黒字となりました。
- 一方、特別会計については、実質収支は3,333,252千円の黒字となり、単年度収支も656,977千円の黒字になりました。

- ◇ 今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、政府の各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があります。
- ◇ 本市においては、歳入面では、市税収入等自主財源について大幅な伸びが見込めない中、歳出面では、義務的経費において、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、少子高齢化の進展と人口減少社会への対応として社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加が見込まれ、投資的経費においては、公共施設の長寿命化に加え、手柄山中央公園の再整備等のインフラ（社会基盤）の整備が必要となるなど、厳しい財政状況が予想されます。また、兵庫県立はりま姫路総合医療センターの開院に伴う医療提供体制や救急救命体制の整備など市民生活を支えるための足元の対策に加え、アフターコロナを見据えた未来への投資など市民の命と健康と生活を守る行政の役割は、ますます高まっています。

【意見・要望】

- ◆ 本市が主要事業として掲げる「命をたいせつにする市政」、「一生に寄り添う市政」、「くらしを豊かにする市政」をより一層推進し、L I F Eを守り、支え続けるための集中的に取り組むべき最優先課題、重点施策、新たな行政課題に的確に対応し、着実に実行することが重要です。
- ◆ 少子高齢化への対応に加え、新たな社会潮流であるデジタル社会の実現への対応やSDGs未来都市の推進など、環境の変化に柔軟に対応し、令和3年度を初年度として策定された新総合計画の目指す都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市姫路」の実現を着実に進めていくことを要望します。

Ⅱ 公営企業会計決算審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 102 頁】

(1) 姫路市水道事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(2) 姫路市都市開発整備事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、固定資産台帳を除き、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
固定資産台帳については、貸借対照表の数値と整合性がとれていませんでした。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表については、上記の固定資産関係数値を除き、公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(3) 姫路市下水道事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 11,639,738 千円で、前年度に比べ 818,682 千円増加
- ◇ 費用は 9,131,739 千円で、前年度に比べ 630,773 千円増加
- ◇ 経常利益は 2,507,998 千円で、前年度に比べ 187,909 千円増加
- ◇ 純利益は 2,508,797 千円で、前年度に比べ 188,708 千円増加

(2) 資本的収支

- ◇ 収入は 2,563,769 千円で、前年度に比べ 351,822 千円増加
- ◇ 支出は 6,100,214 千円で、前年度に比べ 1,802,047 千円減少

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は 6,989,113 千円で、前年度より 1,663,508 千円増加
- ◇ 資金（現金・預金）期末残高は 8,580,397 千円で前年度より 1,402,922 千円増加
- ◇ 企業債の未償還残高は 18,589,856 千円で、前年度より 330,361 千円増加

(4) 現 状

- ◇ 一般会計等からの繰入金は 518,694 千円で、前年度に比べ 1,148,535 千円減少
うち、法令等によるものは 386,794 千円
法令等によらないもの（財政健全化調整特別会計）は 131,900 千円
- ◇ 令和4年4月に水道事業と下水道事業が組織統合

【意見・要望】

- ◆ 水道事業の経営環境は、人口減少、節水機器の普及、コロナ禍での生活スタイルの変化等による有収水量の減少、高度経済成長期に建設された施設や管路の老朽化、災害対策等の必要性により厳しさを増しています。
- ◆ 令和3年度は新料金が通年で適用となり、給水収益及び経費回収率はともに増加し、経営状態は大幅に改善しています。
- ◆ 水道水の安定した供給に支障が出ないよう、新浄水場の整備、水道施設や管路の更新及び耐震化を推進するとともに、健全経営に向けた財源の確保に取り組んでください。
- ◆ 水道事業と下水道事業の組織統合による効果の検証を踏まえながら、経営の効率化に取り組んでください。

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 87,988 千円で、前年度に比べ 20,706 千円増加
- ◇ 費用は 43,684 千円で、前年度に比べ 8,318 千円減少
- ◇ 経常利益は、44,304 千円で、前年度に比べ 29,024 千円増加

◇ 純利益は 44,305 千円で、前年度に比べ 29,054 千円増加

(2) 資本的収支

◇ 収入なし

◇ 支出は 201,518 千円で、前年度に比べ 7,430 千円減少

(3) 財政状態

◇ 累積資金剰余額は 4,314,353 千円で、前年度に比べ 142,438 千円減少

(4) 現 状

◇ 霊苑事業は、えい地貸付けが 73 区画、えい地返還が 71 区画あり、未貸付区画数は、3 霊苑を合わせて 620 区画

◇ 姫路西霊苑の未貸付区画（135 区画）と未整備区画（127 区画）等を含めた全体計画では、3 霊苑の合計区画数 13,120 区画（うち、貸付済 12,237 区画）

【意見・要望】

- ◆ えい地の貸付返還状況、名古屋山霊苑の納骨堂の貸付状況などを基に、今後の事業を安定した持続可能なものとするために、えい地返還時の永代使用料返還割合等の見直しを検討するとともに、造成費用を回収するためにも貸付けの進んでいない姫路西霊苑の有効活用策についても検討してください。
- ◆ 財務諸表等において、永代使用料を売却ではなく貸付けとして処理すること、決算書の固定資産明細書に売却土地の記載がなく土地が簿外管理されていたこと、貸借対照表と固定資産台帳の数値を整合性がとれていない等、財務諸表と附属書類全般について正確に整備することを要望します。
- ◆ 事業残地として所管している土地については、売却可能な土地については販売の促進、その他の土地については保全対策等を行った上で一般会計に所管を移すなど整理に努めてください。
- ◆ 播磨臨海地域道路事業の関連事業については、限られた財源を有効活用するためにも、費用対効果を意識した上で計画的な事業が執行できるように十分に検討し、一般会計と連携した事業が推進できるよう努めてください。
- ◆ 流動資産の現金及び預金について、有利かつ確実な運用を行うよう努められたい。

4 下水道事業会計

【決算審査意見書 124～142 頁】

(1) 経営成績

ア 公共下水道事業

◇ 収益は 16,866,223 千円で、前年度に比べ 556,830 千円減少

◇ 費用は 16,867,461 千円で、前年度に比べ 558,608 千円減少

◇ 経常損失は 1,238 千円で、前年度に比べ 1,778 千円減少

イ コミプラ事業（6 施設）

◇ 収益は 722,993 千円で、前年度に比べ 33,006 千円減少

- ◇ 費用は 722,993 千円で、前年度に比べ 33,032 千円減少
- ◇ 経常損失は 0 円で、前年度に比べ 26 千円減少

ウ 集落排水事業（12施設 前年度比3減）

- ◇ 収益は 494,748 千円で、前年度に比べ 68,310 千円減少
- ◇ 費用は 494,748 千円で、前年度に比べ 68,359 千円減少
- ◇ 経常損失は 0 円で、前年度に比べ 49 千円減少

※ 公共下水道事業、コミプラ事業及び集落排水事業のいずれも純利益は 0 円

(2) 資本的収支

ア 公共下水道事業

- ◇ 収入は 13,091,731 千円で、前年度に比べ 951,042 千円増加
- ◇ 支出は 19,573,776 千円で、前年度に比べ 866,068 千円増加

イ コミプラ事業

- ◇ 収入は 229,957 千円で、前年度に比べ 209,673 千円増加
- ◇ 支出は 416,819 千円で、前年度に比べ 266,323 千円増加

ウ 集落排水事業

- ◇ 収入は 254,135 千円で、前年度に比べ 11,486 千円減少
- ◇ 支出は 403,658 千円で、前年度に比べ 37,539 千円減少

(3) 財政状態（いずれも期末残高）

- ◇ 累積資金剰余額は 2,138,774 千円で、前年度末に比べ 72,498 千円増加
- ◇ 企業債の未償還残高は 91,860,040 千円で、前年度末に比べ 4,580,419 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 一般会計からの繰入金は 9,208,527 千円で、前年度に比べ 450,956 千円減少
うち、法令等によるもの 5,466,006 千円
法令等によらないもの 3,742,521 千円
- ◇ 企業債支払利息の減少や電力入札の実施及び施設の統廃合による維持管理費の抑制により、一般会計からの繰入金は減少傾向にあります。

【意見・要望】

- ◆ 平成29年4月の使用料の改定や企業債償還が進んだことにより一般会計繰入金の削減については、おおむね順調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症による影響のほか人口減少等から使用水量の減少に伴う使用料収入の確保が重要となっています。
- ◆ これまでに、道路整備事業や区画整理事業と連携した工事の合併入札の実施、下水道管路施設包括的維持管理等業務の民間委託による維持管理方法の見直し、コミプラ及び農業集落排水施設の公共下水道への統合等により、経費の縮減を図っていますが、令和3年6月に改訂された姫路市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営基盤の強化や投資の合理化を進め、下水道事業の効率化、経営健全化に努められたい。
- ◆ 令和4年4月に水道局との組織統合が行われ、下水道事業の地方公営企業法の全部が適用となる新たな体制がスタートしました。これを契機として、一般会計からの繰入金で収支均衡を図るのではなく、企業活動による収支の過不足や経営努力が経営成績として表れるような繰入方法に見直されることを期待します。

Ⅲ 健全化判断比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 6 頁】

- ◇ 健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 健全化判断比率の状況等

【健全化等意見書 7～25 頁】

- ◇ 前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未滿
- ◇ 実質赤字比率は、不算出
- ◇ 連結実質赤字比率は、不算出
- ◇ 実質公債費比率は 3.0%で、一般会計等に係る公債費の増加等に伴い、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇
- ◇ 将来負担比率は 19.1%で、債務負担行為に基づく支出予定額の増加により、前年度に比べ 18.2 ポイント上昇

【意見・要望】

- ◆ 今後も、持続可能な財政基盤を構築することを要望します。
- ◆ 大規模事業やインフラの老朽化対策等を重点的に実施するため、各比率の推移に留意しつつ、適正な起債マネジメントに努めることを要望します。

(単位 %)

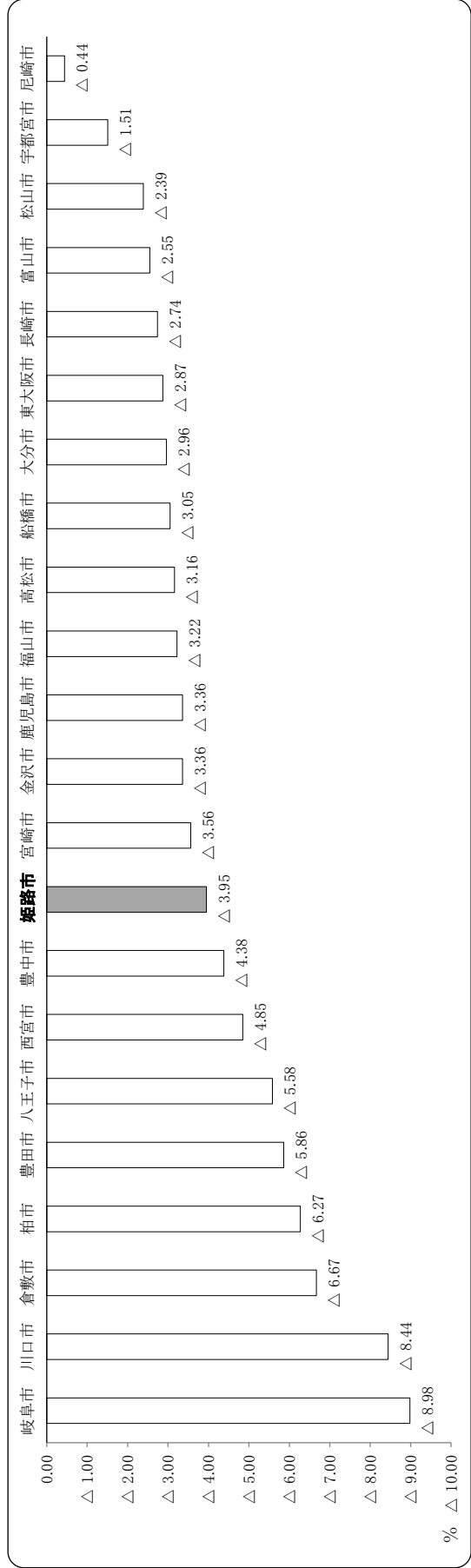
健全化判断比率	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	早 期 健全化 基 準
実 質 赤 字 比 率	△4.79	△4.63	△4.91	△3.95	△4.31	11.25
連結実質赤字比率	△20.83	△17.89	△17.87	△17.09	△18.72	16.25
実 質 公 債 費 比 率	4.2	3.6	3.2	2.9	3.0	25.0
将 来 負 担 比 率	3.7	△2.6	△4.7	0.9	19.1	350.0

- (注) 1 実質黒字及び連結実質黒字の場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算出されません。参考として、黒字額に係る比率を、負の値で示しています。
- 2 将来負担額が充当可能財源等を下回る場合、将来負担比率は、算出されません。参考として、将来負担比率の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

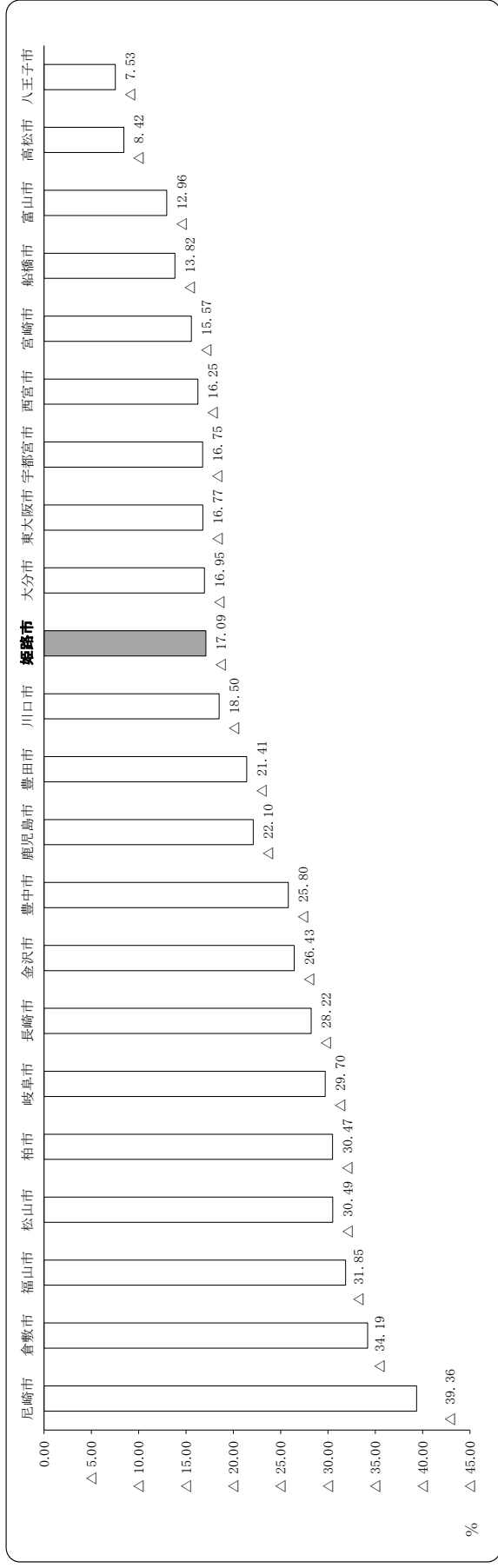
【参考】 類似都市との比較 【健全化等意見書 26～29 頁】

- ◇ 参考として、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口が40万人以上の中核市（本市を含む22市）について、データがそろった令和2年度の健全化判断比率を比較して図示すると、以下のとおりです。
- ◇ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算出されない場合は、それぞれ所定の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

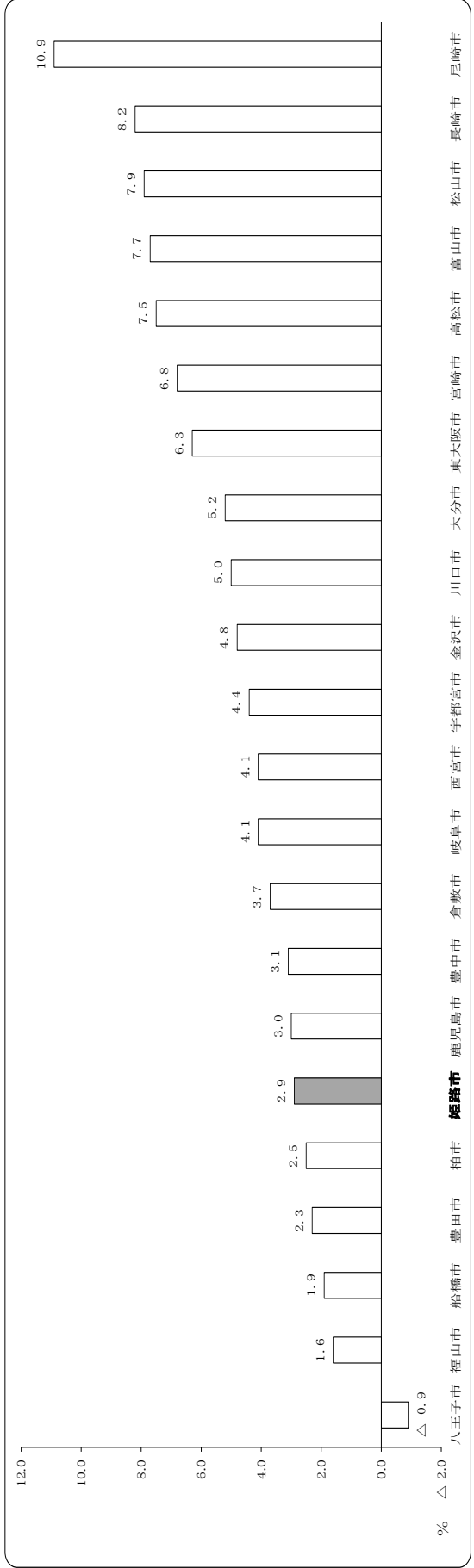
【実質赤字比率】



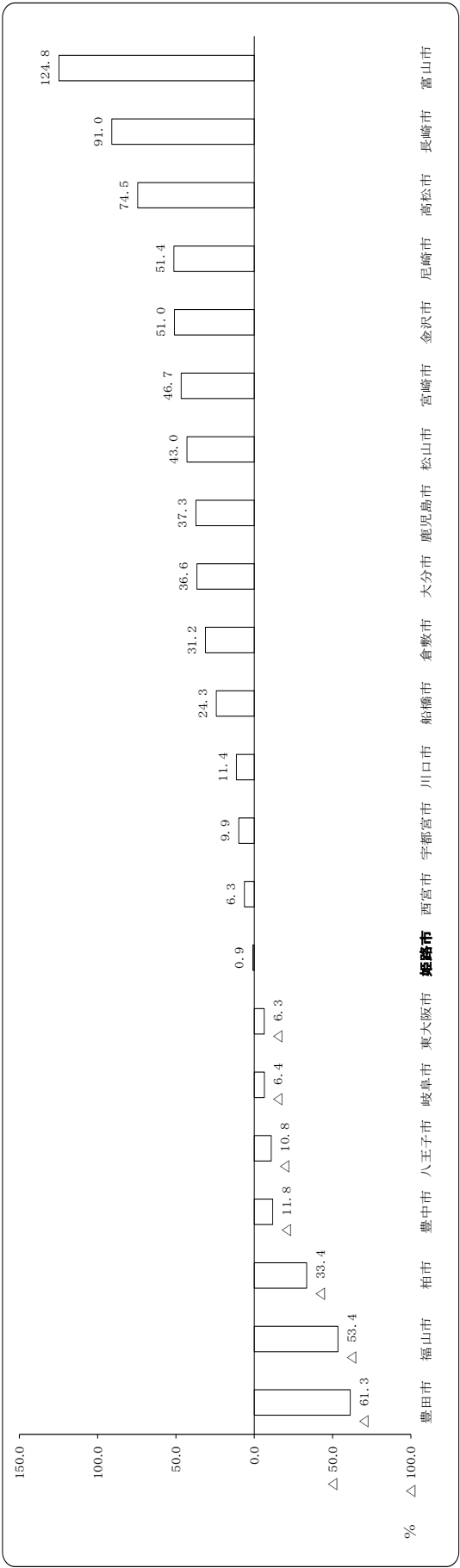
【連結実質赤字比率】

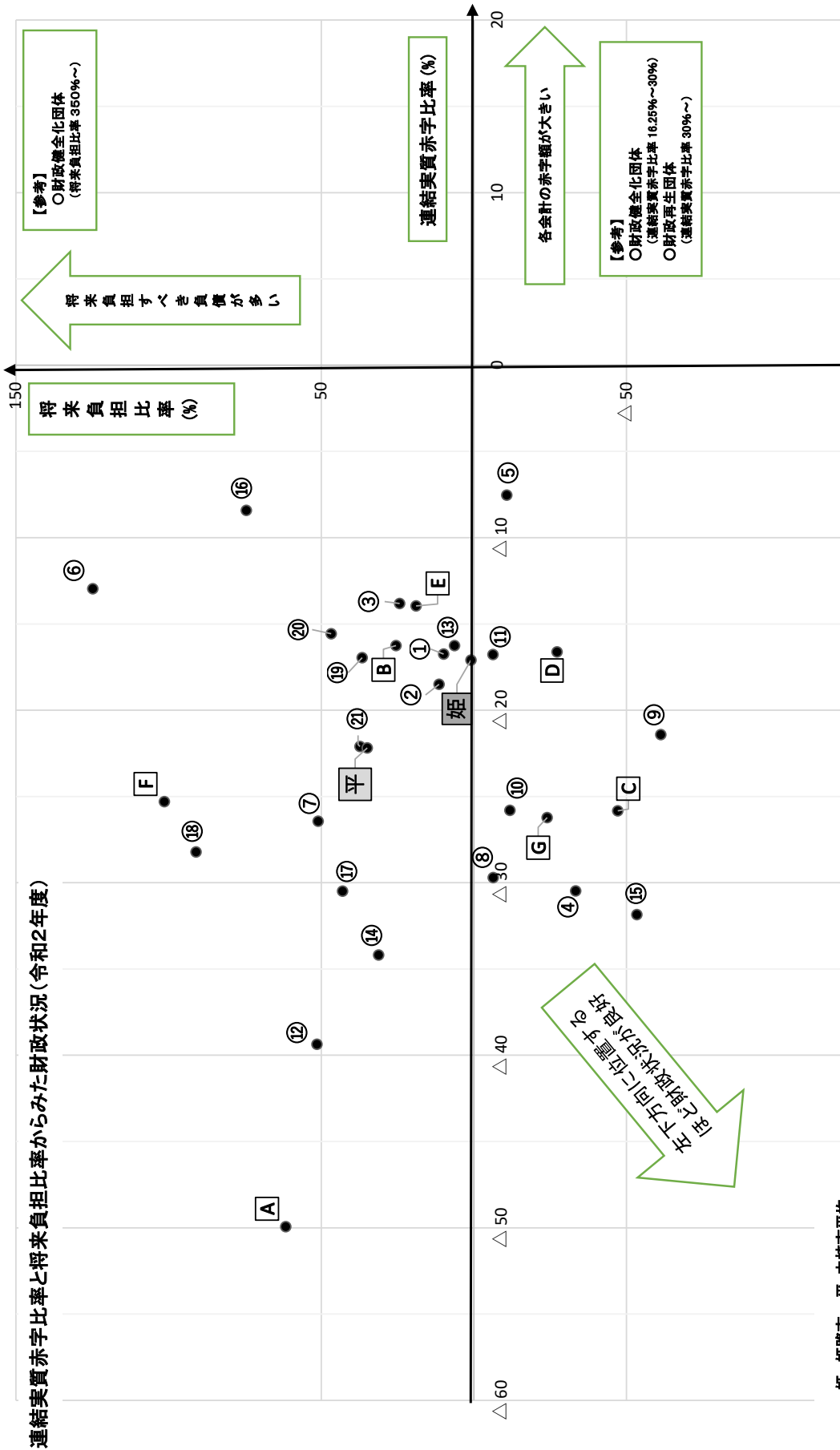


【実質公債費比率】



【将来負担比率】





姫：姫路市 平：中核市平均

【中核市(人口40万人以上)】

1:宇都宮市 2:川口市 3:船橋市 4:柏市 5:八王子市 6:富山市 7:金沢市 8:岐阜市 9:豊田市 10:豊中市 11:東大阪市 12:尼崎市 13:西宮市

14:倉敷市 15:福山市 16:高松市 17:松山市 18:長崎市 19:大分市 20:宮崎市 21:鹿児島市

【県内市(人口10万人以上)】

A:神戸市 B:明石市 C:伊丹市 D:加古川市 E:宝塚市 F:川西市 G:三田市

※ 総務省の令和2年度財政状況資料集のデータ等に基づいて作成しています。
※ 中核市平均は、令和3年3月末時点の中核市(全60市)の平均値です。

IV 資金不足比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 31 頁】

- ◇ 各公営企業会計（地方公営企業法を適用していない卸売市場事業特別会計を含む。）の資金不足比率は、法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 資金不足比率の状況

【健全化等意見書 31～35 頁】

- ◇ いずれの会計においても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は不算出

会 計 名	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	経 営 健全化 基 準
水 道 事 業 会 計	△65.7	△76.4	△77.4	△74.8	△78.2	20.0
下 水 道 事 業 会 計	△15.0	△16.0	△16.9	△19.1	△20.0	
都市開発整備事業会計	△87.0	△88.9	△83.7	△85.6	△82.2	
卸売市場事業特別会計	△85.2	△80.2	△111.7	△127.3	△149.0	

（注） 資金不足が生じていない場合、資金不足比率は、算出されません。
参考として、資金剰余額に係る比率を、負の値で示しています。